

〈研究論文〉

1884年ロンドン万国衛生博覧会における 日本の教育の紹介

平 田 諭 治

1884年ロンドン万国衛生博覧会における 日本の教育の紹介

平田 諭 治

序—本稿の目的と対象

本稿は、1884(明治17)年にロンドンで開催された「万国衛生博覧会」(International Health Exhibition)に照明を当て、日本の教育がいかなる意図・条件の下にどのように紹介されたのかを考察するものであり、万国博覧会に焦点づけた日本教育対外紹介史研究の一環をなすものである。欧米先進諸国からの模倣や受容の側面に彩られてきた日本の教育の近代化像を複眼的にとらえなおし、世界史的な文脈に積極的に位置づけて考えることが本研究の終局的なねらいであり、万国博覧会はその作業のための好適な検討対象といえる。この万国衛生博覧会は、同年5月から六か月間、サウス・ケンジントンにおいて開かれたもので、ヴィクトリア女王の庇護を仰ぎ、総裁に戴いた皇太子の首唱の下、イギリス政府が主催したものである。本博覧会はその名称に「衛生」を冠しているが、もうひとつの重要な柱は「教育」であった。ねらいとするところは、生活全般にわたる衛生思想の視覚的啓蒙ということだけでなく、科学・技術の進歩に伴う教育の改善と普及に資することにも置かれていたのだ。出品部門はそれゆえ「衛生」と「教育」に大別され、会期中には国際教育会議(International Conference on Education)も行われている。「文明国家」の建設を刻下的の急務とし、アジア初の西洋的帝国へと舵を取った明治政府は、本博覧会への参同を敢行し、近代学校の整備事業が軌道に乗りはじめた日本の教育を積極的に紹介しようとしたのである。

従来ほとんど注目されていない本博覧会を検討対象に据えるのは^①、次のような理由からである。明治日本がウィーン万博(1873年)以来、

国威宣揚と貿易拡大の好機と捉える海外博覧会への参同を重ねたことは、よく知られていよう。教育交流史ないしは比較教育史の観点からは、石附実をトレーナーとして、そのうちの博覧会史上においても期を画する、主要な万博を対象とした研究がなされてきた^②。しかしその一方で、外務省記録「各國ニ於テ開設ノ諸博覧会ニ帝國政府參會方謝絶雜件」にうかがわれるごとく、海外において大小種々の博覧会が相次ぐなか、参同を拒絶しているケースも実は少なくない。折しも松方デフレと呼ばれる緊縮財政の下、直輸出奖励政策は放棄され、壬午事変を機とする軍備拡張が推進されており、巨額の経費を不可避とする海外博への参同については、その經濟的・財政的要件が著しく減退していたといえる。ところが本博に対しては、会期が切迫するなか参加を決断し、前後の博覧会参同を上回る経費を支出するとともに、同博の趣旨に見合う二名の事務官まで派遣する。とくに日本の教育の紹介という観点から注目したいのは、文部省が短時日の間に教育関係の出品物を多数準備し、東京教育博物館長であった手島精一にその事務官を委嘱したことである。文部省年報を通覽する限り、本博における同省の教育関係の出品件数は過去最高であって、事務官の派遣については、フィラデルフィア万博(1876年)、パリ万博(1878年)以降、途絶えていたのである^③。

実際のところ本博への出品物は、イギリスに向かう船舶積送の途次、その一部が火災に遭うというアクシデントに見舞われる。永山定富編『海外博覧会本邦参同史料』(1928年)には、本博への日本参同のいきさつが略述されているが、それによれば、「七月一日に至り積送出品物中六月廿三日英國郵船チベット号積込の分香港にて英船ヴェロナ号へ積替の際火災に罹りたる旨の

報に接せり、後に至り全部鳥有に帰せりとの詳報あり之が善後策につきては何等記する所なきも恐らくは再準備の事なくして終はれるものなるべし」という^⑨。罹災後についてはここから判然としないが、全出品物が焼失したわけではなく、輸送された大多数の物品は陳列に至っている。しかし不慮の事故に際会した手島ら事務官の尽瘁と奮闘が、一方ではなかったことに相違はない。偶發的な出来事であったにせよ、むしろこの時の手島の対応や言動から、日本の教育の紹介にあたっていかなる点が重視され、どのような意図が込められていたのかを探ることもできる。

本稿は如上の理由と問題関心から、「教育博覧会」を併有した万国衛生博覧会に焦点づけ、日本教育紹介の歴史的位相の一端を明らかにすることを目指すが、以下においてはその解明に向けて、次の三つの段階を踏んで考証を進めていきたいと思う。すなわち第一に、本博開催に至る背景と経緯について、「教育」のテーマ化事情を中心に検討し、日本教育紹介の与件となる、当該博の「場」としての性格を明らかにする。第二には、曲折を辿った日本政府の参加動向を跡づけ、日本教育紹介の枠組を規定したと考えられる、当時の国際関係および对外認識について考察する。そして第三には、手島の対応や言動を手がかりに、日本教育紹介の具体相を分析し、最後に行論を踏まえ、イギリス側の反応を交えながら、その歴史的意味を省察することにする。本博関係の記録・報告類を主催者側が集成した *Health Exhibition Literature* (1884) や、外務省記録「英吉利国倫敦府万国衛生博覧会ニ帝国政府參同一件」などを用い、内外の史料を突き合わせながら実証的にアプローチしていく。なお史料中、筆者の判断において適宜句読点等を施したことを付記しておきたい。

1. 万国衛生博覧会と「教育」への視座

(1) 背景と経緯

ロンドンでの万国衛生博覧会が行われたのは、サウス・ケンジントンのアルバート・ホールの後方、王立園芸協会の敷地内に設けられたパビ

リオンにおいてである。ここは三十年以上前に遡る1851年、クリスタル・パレス（水晶宮）で知られる最初の万国博覧会が開かれた一帯であって、本博は1883年から86年までの四年間、会場と会期を同じくして相次いで開催された、専門別万国博覧会（specialized international exhibitions）の一つである。後にエドワード七世となる皇太子（Prince of Wales）が陣頭に立ち、先行する1883年に「漁業」（Fisheries）の、85年に「発明品と音楽」（Inventions and Music），86年には「イギリス植民地およびインド」（British Colonies and India）に関する万博が続くことになる^⑩。主催者側は王侯貴族や政府関係者、国会議員、各自治体の首長、学士院の会員らで占められ、イギリス国内の出品のみならず、インドをはじめ植民地や自治領からの展示も編成されている。本博における国外からの参同は、フランス、ベルギー、イタリア、ドイツ帝国の各邦、オーストリア・ハンガリー、デンマーク、ロシア、アメリカ合衆国、トルコ、シャム、ペネズエラ、ブラジル、アルゼンチン、それに中国と日本であった^⑪。このうち参加人数や出品点数が特に多いのは、フランスとベルギーであり、中国からの出品は、清朝政府から権限を委譲した、イギリスの帝国海運関税局が差配・蒐集したものである^⑫。

このような専門万博シリーズが1880年代半ば、王室と政府が一体となってロンドンに現出したのは、イギリスにおける帝国主義の時代の到来を内外に告げるものであったといつてよい。帝国の統合を期し、その威信を顯示する道具立てとして、王制の機能を発動した万博という巨大メディアが、その中心地にあらためて装備されたといえる。かつての水晶宮博はいうまでもなく、ヴィクトリア朝の経済的繁栄を誇示し、パックス・ブリタニカの絶頂を謳歌したが、70年代を境に深刻な不況に陥り、イギリスの海外経済権に対する後発資本主義国の挑戦が強まるとともに、被支配地における抵抗や植民地争奪戦が激しくなり、帝国体制の維持・拡大がにわかに日程に上る。直截に帝国問題に焦点づけた博覧会は1886年の最後のそれであるが、「衛

生」と「教育」という二大テーマが掲げられたことも、帝国主義的な認識枠組と世界のリーダーたる自己イメージの動搖を抜きには説明できない。「健全なる精神は健全なる身体に宿る」(“*Mens sana in corpore sano*”)が両者を繋ぐ、本博のモットーと喧伝され、ともに政治家が喫緊に取り組まなければならない、国家的な重要関心事と目されたのである⁽⁹⁾。いまや「衛生」の問題は、強健な国民づくりを目指す帝国国家が取り組まねばならない、政治的な課題とみなされたが、「教育」が同時にテーマ化されたのも、それと通底する時代認識に根差しているとみられる。

(2) 科学・技術と教育への関心

「教育」については、国際経済競争における劣勢を挽回するための、科学・技術の導入による教育の充実と刷新が主たる関心事であった。上述した1851年の水晶宮は、イギリスのトップランナーとしての工業技術の実力を遺憾なく示したが、すでにこの時、同国の産業競争力と技術開発力に翳りが兆していたといわれる。その後相次ぐ博覧会を通して、フランスやドイツをはじめとする大陸諸国、それに新興アメリカの目覚ましい科学・技術の進歩を目の当たりにし、その立ち遅れは決定的と感じられるようになる。産業界においては技術訓練の実地的経験主義が支配的であり、教育界においては古典人文教養の重視傾向が続くなか、「衛生」問題と同様、政府の公的関与は停滞していた。それが1867年のパリ万博以降、ようやく改革に向けて本腰を入れるようになり、警告と提案に満ちた王立委員会の調査報告が次々とまとめられていく。諸外国における科学・技術の水準とその優位性が国民教育の制度化に起因していることが明白となり、ロンドンを中心に技術教育振興運動が展開することになるのである。

この時期において注目しなければならないのは、1881年にバーンハート・サミュエルソンを長とする王立技術教育委員会 (Royal Commission on Technical Instruction) が発足し、翌年から本博覧会の開催された84年にかけて、大部な報告書を発表したことである。諸外国ならび

に自国内の科学・技術教育事情を広範かつ精細に調査した、この通称サミュエルソン・レポートは、他の欧米各国の卓越ぶりを率直に認め、中等教育段階における技術教育の組織化や基礎教育における実業的科目的導入などを提言した。イギリスにおける技術教育の法制化はその勧告を有力な一契機として、ようやく1889年の技術教育法 (Technical Instruction Act) によって実現するのである。本博の公式ガイドによれば、ここ二十年以前においては、この国では技術教育や基礎教育はほとんど等閑視され、大陸主要国に大きく水を空けられたという。技術教育に関してはいまだ揺籃期にあり、「この博覧会の成果として、あらゆる段階の技術訓練の組織が増大し、向上することが強く望まれている」としている⁽¹⁰⁾。本博における「教育」は、彼我の科学・技術教育の国際的位置関係を視覚的に確認し、産業や貿易と一体の帝国主義競争に打ち勝つべく、その促進と振興を図るメディアとして企図されたことがうかがわれよう。

本博の展示上における「教育」の位置どりや分類についても、ここで概観しておきたいと思う。出品区分は「衛生」と「教育」に大別されるが、第1部門は「衛生」であり、第1類から第5類まで都合46区に分かれる。第2部門が「教育」であって、第6類「教育の活動と設備」が対応し、第47区から第57区が割り当てられている⁽¹¹⁾。全体としてはやはり「衛生」部門に比重が置かれているが、「教育」部門の中核を占めるのは、科学・技術の応用ないしは導入に関する各展示である。第2部門の出展は実際のところ、開幕から一ヶ月ほど遅れてしまうが⁽¹²⁾、「科学教育」(第51区) や「技術・徒弟学校」(第53区) のほか、「图画教育」(第52区)、「男子学校の手工教育」(第50区)、「女子学校の家事経済」(第49区) が独立して設けられているのは、その関心の所在をよく表している。付帯事業である国際教育会議の方は、会期が折り返し地点に差しかかる8月上旬に開催されている。主催者のレイ卿 (Lord Reay) は、開会にあたって基調講演をなし、王立技術教育委員会の活動や報告に言及しながら、「科学」(サイエンス) を教

育に採り入れる意義について力説している⁽¹²⁾。フランスやベルギーなどの先進的な取り組みに触れながら、これからは学校は3R'sに独占されてしまうのではなく、3D's ("drawing", "drill", "adroitness")も大切なだと説いているのは、本博における「教育」の主眼のありかを端的に示しているといえよう。

2. 日本政府参同の経緯と国際関係

(1) イギリスの招請と国際情勢

日本政府が万国衛生博覧会の参同要請に接したのは、開幕からわずか四ヶ月前のことである。外務省記録をみると、1883年11月に閉幕した万国漁業博覧会の後、統けざまに本博が開催されることになったため、日英双方の外務関係者らの慌ただしい対応ぶりがうかがわれる。巨費を要する海外博覧への対応をめぐり、当初逡巡していた日本政府は、結局参同を決断するに至るのだが、その経過と背景を考えるために、日本を取り巻く国際関係に視点を置いて、さきに次の三点を指摘しておきたい⁽¹³⁾。第一に、当時最大の外交懸案であった不平等条約の改正問題は、井上馨外務卿の下で領事裁判権の撤廃を眼目とする締盟国合同交渉が進められていたが、不調のまま打ち切られた1883年1月からの列国公使予備会が顯著に示すように、西洋列強の対東アジア関係のイニシアチブは、依然としてイギリスが掌握していたこと、第二に、その急先鋒であり、対等化交渉に硬直的な特命全権公使のハリー・パークスが同年半ば過ぎ、対日外交の局面から離れ、後任の駐日イギリス公使の件が一大関心事になるとともに、「新たな関係」への期待と不安が渦巻いていたこと、そして第三には、軍事力の増強を促した1882年の壬午軍乱のインパクトは大きく、日本の対外觀のなかに再びアジアがクローズアップされるとともに、朝鮮をめぐる中国との対立関係の構図を内外に鮮明にしたことである。必ずしもスムーズではない本博参同のいきさつには、これら予断を許さない対外諸関係が陰に陽に交錯しているのである。

外務省記録によれば⁽¹⁴⁾、本博開催の知らせは

1884年の1月半ば、パークスの後任公使が未就任のまま、まず駐日代理公使のポエル・トレントによって外務省にもたらされた。正式な招請に先んじて事前に内申したのであり、開催決定を報じる現地の新聞切抜を送付している。受領した外務大輔の吉田清成は、直ちに返信を認めているが、それによると、この時点においては消極的な態度であって、正式な書信が未着であることを理由に対応を留保している。後述するように、この段階では参加を辞退する内議もあったという。しかし直後の1月24日、ロンドン領事の園田孝吉から吉田外務大輔宛て、政府の参同を強く求める来信が届く。前年12月7日付のその書信には、「此回ハ充分御奮發之有様仕度、本年之漁業博覧会ニ於テハ支費之寡少ナルヨリ種々之不体裁ヲ來セシ義ニテ、幾分カ御國之面目ニモ相関シ候様被存候」とあり、少なくとも二万から三万円の費用の支出を要望し、それが叶わないならば「断然御謝絶之方可然」とまで直言している。漁業博覧会で損なわれた「御國之面目」を施すため、財政的に裏付けられた相当の準備をして臨むべきことを、園田領事は具申したのである。実際、前回漁業博にかかる支出総額は五千五百円余で、園田は日本側の博覧会事務官を兼任して現地における出品業務の一切に従事し、さらに博覧会の審査官まで兼務するという状況だったのである⁽¹⁵⁾。

正式な照会および要請は一週間後の1月31日、トレント駐日代理公使から外務卿代理の伊藤博文（井上は帰省中）に宛て寄せられている。その英文の書信は2月4日に訳稿とされるが、そこには博覧会の目的が「衛生上ノ改進並ニ初歩及専門教育方法ノ改進ニ付、互ニ思想ヲ交換シ以テ其裨益ヲ社会一般ニ及ホシ」と明らかにされている。条約改正交渉に奔走し、2月末に帰国を控えていた特命全権公使の森有礼も、特段の働きかけや意見表明は史料上見出せないものの、その直前までこの交渉に関わっている。こうしてイギリス政府側からの招請に加え、駐英領事より決然たる意思表示を求められた政府首脳は、本博の趣旨に鑑みながら、前向きに参同を検討することになるわけである。しかしながら

ら、如何せん開幕まで期日が切迫し、相應の準備をするだけの時間がない。そこで外務卿の井上馨は、内外の博覧会を所管する農商務省の意向を微しつつ、吉田外務大輔を通じてトレンチ代理公使に、出品期限の延期が特例として認められるかどうかを打診する。トレンチが直ちにイギリス本省へ打電して問い合わせたところ、6月まで出品を受け取るというのがその回答であった。トレンチは井上外務卿宛て書信を認め、すぐさまその旨返答している。2月26日のことであって、この段階で政府は参同の意向を固め、時を移さず準備に着手することになるのである。

実はそのトレンチの返信には、次のような看過できない件りがある。すなわち、「拙者「プランケット」氏ヨリ領シタル私信ニ拝レハ、同会（万国衛生博覧会—引用者）ノ総裁及ヒ中央委員ニ於テ支那政府モ大ニ同会ヘ出品之筈ニ付、貴國モ亦充分ニ御列品相成候様、厚ク希望致居由ニ御座候」とあり、展示区域は広大ゆえ、衛生および教育に關係する物品は悉皆的・網羅的に出品するよう勧奨している。そして、「一軒ノ茶屋（可成ハ侍女等ヲモ添ヘテ）ヲ開ク寸ハ一入ノ興ヲ添ヘ可申トノ趣ニ有之候」と付け加えているのである。ここに出てくる「プランケット」とは、この後3月半ば、新公使として日本に着任するフランシス・プランケットであって、すでに赴任が確定していた彼からの私信の情報を漏らす形で、トレンチはイギリス側の意向を伝えているわけである。ここで留目すべきは、日本政府の中国への対抗意識を巧みに煽り、好評を博すことが確実視される具体的な出展内容まで示唆しながら、オリエンタリズム的な限差しの下に意欲的な出品を促していることである。実際のところ中国からの出品は、イギリス側の掌中にあったことは前に触れた通りであるし、「茶屋」や「侍女」を婉曲に所望したのは、従前の万博での日本の伝統建築や芸妓の人気ぶりが想起されてよい。この時期名実ともに帝国主義の時代へと突入したイギリスは、緊張の高まる東アジアの国際関係を巧妙に利用かつ誘導し、帝国の祭典へと回収することによって、その威

信を誇示しようとしたのである。日本政府は次にみるように日本政府なりの思惑があり、その挑発的ともとれる誘いに直ちに發奮したわけではないが、このことは少なくとも出品の方針やその選定などに影響したものと考えられる。

(2) 日本の参同姿勢と対外認識

2月下旬に確定的となった参同の準備は、農商務卿西郷従道、内務卿山県有朋、そして文部卿大木喬任が協議しながら短兵急に進められ、先の園田駐英領事の意見を斟酌しつつ、経費として太政官に二万五千円の支出を稟請した。4月19日、太政大臣三条実美への井上外務卿の上申には、その下付申請の事由が記されているが、それによると、当初は参同をめぐって「辞退致度内議之趣」もあったが、度重なる懇請を「熟考」したところ、「目下條約改正ノ要件モ之有、可成彼等ヲシテ不快ノ感触ヲ抱カシメサル様致度候条、我政府〔ニ〕於テモ無論」、「参同候以上ハ相応ノ出品無之テハ自然我邦ノ面目ニモ相関シ候」と、強く下付を願い出ている。ここには条約改正の成り行きが理由として挙げられているが、ちょうどこの時期、井上外務卿はプランケット新公使と会談を重ね、改正条件を明記したイギリス政府覚書をめぐって折衝中であった。安南事件をめぐるフランスの動きがヨーロッパ締約国間の共同歩調を攢乱した結果、イギリス政府も条約終了規定条項の挿入に同意せざるをえず、パークスほど非妥協的でないプランケット公使はその方向で交渉に応じていたのだ。新公使はまた来着するや、皇太子プリンス・オブ・ウェールズの「特諭」を直に伝え、改めて出品への尽力を懇請しており、日本政府としては、ここでイギリス側の気色を損じるわけにはいかず、園田駐英領事が進言したごとく、「相応ノ出品」をして「我邦ノ面目」を発揚しようとしたのである。この上申は果たして聞き届けられ、5月2日、参同費として二万円の支出が裁可されている。すでに準備は進行していたが、この時をもって正式な参同決定の運びとなるのである。

具体的な準備作業は、農商務省博覧会掛長山高信離を中心に内務・文部両省において急がれ

るが、外交ルートを通じて出品に見合う陳列スペースの確保とともに、会場内に「料理店」を開設することを申し出ているのは興味深い。「料理店」("A Nippon Rioriya, or Japanese Restaurant, served by native cooks of the first rank")は前記第1類に対応するものとしてその一角を占め、「侍女」のことは不詳だが、イギリス側が望んでいた「茶屋」("Japanese Tea Room")も出展されている⁽¹⁶⁾。『内務省明治十七年報告』には、「第壱区飲食物ノ料理示明ノ為メ、庖人貳名ヲ派遣シ、場内ニ割烹店ヲ開キ、茶肆ヲ列シ、割烹法ヲ実施活用シテ觀客ニ供セリ」と記されているが⁽¹⁷⁾、これらが本博の趣旨や分類に準拠しつつ、エキゾティシズムに根差す日本への関心に応じながら、自己表現および自己主張を図ったものであることは明らかである。また前回漁業博の折には実現しなかった博覧会事務官を、新たに任じて派遣することとなったのは特筆に値する。事務官は出品業務を取り仕切るだけでなく、山県内務卿の書信（4月15日付）によれば「説明委員」である。本博覧会の二つのテーマに対応して、内務少書記官の永井久一郎と東京教育博物館長の手島精一が、それぞれ農商務省御用掛兼勤として任命されている。彼らが委任された事情や経緯は詳らかでないが、永井はこの頃衛生行政に携わり、「衛生外交官のような仕事」をしていたし⁽¹⁸⁾、工業教育の充実と確立に尽力していた手島は、この時フィラデルフィア万博、パリ万博に次ぐ三度目の万博参加であり⁽¹⁹⁾、しかも今回はその中心的役割を担うことになる。詳細は定かでないものの、彼らが事務官を委されたのは、実地経験と専門的知識を有し、本博覧会に相応しいとの積極的な判断に基づくものと察せられる。

3. 日本教育紹介の意図と実際

(1) 文部省の出品と手島精一の動静

それでは、文部省はどのような方針と意図をもって日本の教育を紹介しようとした、そこに手島は事務官としていかなる役割を果たしたのか。明治17年度の『文部省第十二年報』をみると、「庶務ノ部」の2月18日条に、本博へ向けて「学

校衛生及ヒ理学技芸教授ノ用具器械并図書」「学校幼稚園等諸規則、同校舎ノ圖面撮影雑形」「教育法令規程類」「生徒ノ成績物」「学事統計表」など、「凡ソ一千七百九十二種及ヒ一千六十九冊ヲ出陳ス」とある⁽²⁰⁾。もちろん如上の参同に至るいきさつからいって、2月18日に出陳を実行したということはありえない。文部省に外務省および農商務省を通じて、イギリス側の出品依頼がもたらされたのが、この頃なのである。文部省所管の官立諸学校等の出品物が多数を占めることになり、政府および同省の意向や考え方が色濃く反映したものとみられる。

手島の動静については、後年彼が回顧するところによれば、「英國へ行きましてから、物品の整頓若くは目録の編纂等の仕事を一人で働いて居りました」という⁽²¹⁾。出品物の事故損失には一切触れていないが、そのトラブルが重なって、独力では「物品の整頓」に相当骨を折ったであろうことは、想像に難くない。彼が現地で編纂したという「目録」とは、『英國倫敦万国衛生博覧会日本文部省出品説約』(A Catalogue with Explanatory Notes of the Exhibits from the Department of Education of the Empire of Japan, in the International Health and Education Exhibition held in London 1884) のことを指す。出品区分ごとに排列され、主要なものに解説が加えられた、三十ページほどのカタログである⁽²²⁾。内務省衛生局の出品についても、永井の手で同様な解説付目録が編纂されているが、これらのカタログを一国が単独で用意するというのは、日本側の姿勢と存在感を示そうとする、独自の取り計らいであったとみられる。

このカタログの巻頭には、手島による序言("Introduction")があるが、これは日本教育紹介のスタンスを探る上で重要な手がかりとなる。手島は上述の参同経緯に言及し、日本の教育システムを十全に表示しうる収集を短日月の間に実現することは困難であったと断りながら、次のように述べている。すなわち、「とりわけ残念に思い、そして来訪者の寛容を求めるのは、この博覧会で特別の注意を払っている、技術教育(Technical Education)に関する展示が全く

不十分なことである。というのはこのことが紛れもなく、最近わが国に組織的な技術教育が導入されたことと関係しているにもかかわらず、準備時間が不足し、そのように意に満たないものになってしまったからである」という⁽²³⁾。つまり手島は、技術教育についての展示の不備を弁明するなかで、本博がその方面を重視したことと、日本における近年の制度化動向を結びつけて把握しているのである。ここでいう近來の動きとは、1880(明治13)年末の教育令改正による、農学校・商業学校・職工学校の新規定、なかんずく翌年の文部省の第一着手である、東京職工学校の設置のことを指すとみられる。事実、カタログの「技術・徒弟学校」(第53区)の出品説明では、文部省が現今、同校をはじめ、実業学校的制度化に乗り出しつつあることを強調するかたわら、その成果を披露することができず、同校の出品が僅少であることを重ねて慨嘆している⁽²⁴⁾。

手島もその創設に関与し、彼自身がのち校長に就任する東京職工学校は、工業諸方面の振興を企図して、在来の伝統的徒弟方式を是正・脱却した、体系的で実践的な教育を与え、全国に垂範しうる将来的な指導的人材の育成を目指した。同校が歴史的にみて所期の成果を挙げたとはいがたいが、彼がこの時期多大な期待を寄せていたことは確かである。手島は先行万博への参加などを通して、かつて世界の産業の頂点に君臨したイギリスが凋落の途を辿っていたことを速く看破していた。先述したサミュエルソン・レポートは、「技芸教育ニ係ル英國調査委員報告」と題して文部省から訳述・刊行されるが、これに直ちに着目し、その紹介に努めるのも彼に他ならない⁽²⁵⁾。手島はイギリスの動向に照らして、日本の技術教育の進捗が会場の注目を集めることを確信していたと思われ、少なくともその点に主力を注いだ展示を当初は構想していたものと考えられる。満足のいく準備が結果的にできなかつたにせよ、それでも従前の万博に比すれば、過去最高となる出品総数であったことは、序に触れた通りである。確かに搬送途次の出品物の一部が鳥有に属するが、カタロ

グを出品区分に沿って見渡すと、全体の九割近くは無事出展に至っている⁽²⁶⁾。しかしどイルした一割強というのは、前述した第49区から第53区に相当する、科学・技術教育関係の物品や書冊の類であって、まさしく彼の脾肉の嘔に追い打ちをかけると同時に、その不備を補い、国家の面目を貶めないよう躍起になったものとみることができる。

(2) 英文『日本教育概覧』

手島がカタログの序言のなかで、「日本の教育システムについて更なる情報」を得ることのできる刊行物として紹介しているのが、文部省庶務局 (Bureau of General Business of the Department of Education) が編述した「日本教育概覧」(*General Outlines of Education in Japan*) である。これは罹災を免れて出陳されており、日本の陳列区にて入手することができた⁽²⁷⁾。本書は本文が二十九ページの、一言でいうなら日本の教育の制度的な現状を記述した小冊子である。原本に当たる日本語版も刊行・出陳され、同書はこれを英訳したものだ⁽²⁸⁾。奥付ならびにタイトルページによると、日本語版は1884年2月、英訳版は同年3月に上梓したことになっている。序文や緒言などではなく、編纂過程や執筆あるいは翻訳者などは史料上詳らかになしれないが、本博覧会への参同に合わせて、急遽起稿したものとみられる。前後の万博出陳用の同種報告書と比べても、最も簡略な小冊だが、やはり短日月の間に脱稿しなければならないという事情も関係していると推量される。ここでは前節からの行論上、本博における日本教育紹介のありかたを探るという視座から、その構成や概容を中心に考察を加えてみたいと思う。

本書はまず、日本の地理的・政治的概観から説き起こし (第一「地理」Geography, 第二「邦制」Territorial Organization, 第三「政治」Political Organization), 地勢的な位置関係から始めて、全国の行政区域、人口、統治機構、そして学事に關し、特に「学務委員」(school committee) に言及する。次いで、第二次教育令下にあった当時の教育の制度的説明が展開され、行政組織と職掌の解説 (第四「文部省」

Department of Education), 同教育令公布に至る歴史的概観（第五「教育沿革概略」Historical Out-lines of Education）の後、学校種別ごとの概説と文部省の各種教育事業の概説がなされる。すなわち、第六「幼稚園」(Kindergarten), 第七「小学校」(Elementary Schools), 第八「中学校」(Middle Schools), 第九「大学校」(University), 第十「師範学校」(Normal Schools), 第十一「専門学校」(Professional Schools), 第十二「農学校」(Agricultural Schools), 第十三「商業学校」(Commercial Schools), 第十四「職工学校」(Industrial Schools), 第十五「高等女学校」(Female Higher Schools), 第十六「各種学校」(Miscellaneous Schools) が記述され、さらには、第十七「教科書」(Text-Books), 第十八「図書館及教育博物館」(Libraries and Educational Museums), 第十九「海外留学生」(Students sent abroad), 第二十「教育会」(Educational Convention), 第二十一「学事奨励」(Encouragement of Education), 第二十二「学資金」(Educational Funds), 第二十三「学校地」(School Lands) へと続いている。

全編を通して法制面を中心とした客観的な叙述であり、学校制度の現状説明に力点を置いた内容であることが、以上からひとまず確認される。官公私立の各学校数など、本文中の統計上の数値はいずれも「明治十五年ノ調査」に拠るものだが、同年の文部省年報がこの時期未脱稿であることを考慮すれば、最新の情報を開示することに努めたことがうかがわれる⁽²⁴⁾。その一方で記述内容からは、政策的な試行錯誤や人民の実態などは浮き彫りにされず、例えは自由民権運動によって喚起・促進された教育要求や文部省の対応ぶり、儒教主義的な徳育振興の具体的な動きなどは捨象されることになる。制度的な現状説明への偏重ゆえ当然の結果ではあるが、本書が対外的な発信媒体であることを考えると、そのことは法制度上の整備状況の宣揚を意味し、換言するなら近代化のプロセスではなく、その達成ないしは結実を強調していることに他ならない。確かに第五として、上古にまで遡る「教

育沿革概略」が位置するが、英文で二ページにも満たないごく簡略な記述であり、明治維新以降については、学制、教育令、そして第二次教育令までの改廃が時系列的に坦々と記してあるにすぎない。しかもいざれの法令も“code of education”と表記され、その曲折の具体相が伝わらない訳出である⁽²⁵⁾。ちなみに先発の万博用日本教育報告書、すなわちフィラデルフィア万博およびパリ万博に出された、英文『日本教育史略』(*Outline History of Japanese Education*)は、これと著しい異同と対照をなしている。知られるように同書は、海外に向けた日本の教育に関する公式出版書の先駆をなし、ボリュームも二百ページと大部であるが、その内容は歴史的叙述に重心をかけつつ、広く文化史・社会史的な文脈から明治維新による教育の急速な近代化を説明するものとなっている。御雇外国人の参画の下、文部省が対外的に初めて用意した本書は、文明史的な視点に立って日本の教育の進歩と普及をアピールし、刻々たる近代化のプロセスとそれを可能にする歴史的バックグラウンドを強調したものだったといえる⁽²⁶⁾。

『日本教育史略』の時点とは明らかに異なる近代化の実状を背景に、歴史的・文化的蓄積よりも現下の制度的充実ぶりを強調した『日本教育概覧』は、管見の限りそれに続く、文部省による日本教育対外紹介書の第二弾である。手島がその編纂にどの程度関与していたのかは不分明だが、彼は後にこの時のことを、「英國に参り、印刷物を配布しまして、盛んに日本の存在を廣告し、日本と支那と別なこと、教育は強制しないが国民の向学心に任せて置いても、大いに隆昌であることを吹聴しまして、相当の効果を挙げ得たこと、思ひました」と回顧している⁽²⁷⁾。この「印刷物」とは『日本教育概覧』以外にありえず、国際的な教育雑誌への寄稿を通じた紹介にも彼は努めている⁽²⁸⁾。「効果」如何は別として、彼は中国との区別を意識しながら、本書を通して日本のプレゼンスや国民教育の内發的普及を喧伝したというのだが、このことは既述のイギリス側の働きかけや条約改正交渉の進捗とも密接な対応関係を有するとみられる。この

時期のイギリスへの対外政策の方案としては、例えば駐英公使在任中の森有礼は、「我國制度工業其他ノ諸般迅速且堅牢ニ進歩シ東洋中無比ニシテ、条約重修ニ付我請求スル所ノ要点ハ他ノ東洋国ニ於テ之ヲ追倣スルヲ得ヘカラサル事実ヲ明示」すべきことを説いていたが³⁰、本書はまさに、西洋的近代化の遅滞したアジアとりわけ中国との差別化を意図し、近代文明国家たる「事実」を教育について「明示」したものと位置づけることができよう。

結－イギリス側の反応を交えて

これまでみてきたように、王制を紐帶とした専門万博シリーズの一つである本博覧会は、イギリスの国際的な地位低下に伴う帝国統合のメディアとして企図されたものであり、科学・技術教育の国家的組織化を展望した、手島によれば「教育大博覧会」でもあった³¹。「富国強兵」と財政緊縮の時節に際会していた日本政府が無理を押して本博への参同を断行したのは、余念のない「御国」の面目躍如のためであり、立憲制導入前夜の条約改正交渉の進捗状況が関係していた。壬午軍乱以降の日清関係の険悪化を狡猾に利用しながら、イギリス側は積極的な出品を導こうとしたが、東アジアの不平等条約体制からの脱却を急ぐ日本もまた、本博における関心の所在に照應した、文部省による産業教育制度化の最前線を紹介しようとした、「中国」とは異なる「日本」を表象しようと意図した。日本の教育の著述的紹介を先発のそれと比べると、制度的な整備状況が強調され、歴史的部分は大幅に縮小された形となる。近代化の達成度を認識させる好個のテキストであると同時に、「遅れた中国」との相異を際立たせることにあずかったといえる。日本の教育の歴史的淵源を辿れば、中国大陆からの文化的な影響を抜きに語ることはできないし、その文明史的な相同性に逢着することは免れない。技術・実業教育系の展示は結果的には十分に実現されなかったものの、こうした日本の教育紹介の方向づけは、鹿鳴館に象徴されるような、欧化主義を採用して文明国としての対外的認知に努めた、この時期の外交

戦略とも符合するものであったとみられる。

しかしながら、果たしてイギリス側が日本の対外的な自己像を、その意図するままに受像し、消費したのかについては疑問なしとしない。この点は今後さらに追究する必要があるが、本博をめぐるジャーナリズムの報道や論説のなかにその一端を探索してみると、かかる日本側の思惑や熱意にもかかわらず、イギリス側の反応は概して鈍く、欧米主要国への旺盛な関心とは対照的に、極東における教育の制度的な充実ぶりにはあまり関心を示していないことがうかがえる³²。会期中に国際教育会議を主催し、後年日露戦争後には帝国支配力を維持する立場から、教育勅語の教説を称揚することになるレイ卿も³³、この時期にはまだ他者像としての日本の教育に一顧だに与えていない。そのなかで、例えば代表的な新聞『タイムズ』が、日本の教育の展示に興味を示し、「日本人が西洋の教育思想や教授方法を取り入れた、その驚くべき迅速ぶり（surprising readiness）」を看取していることは注意されてよい。具体的にその様相を紹介した同紙の報道は、明らかに『日本教育概観』の記述に基づいたものである³⁴。しかしここで想起しておきたいのは、イギリス側が当初から切望していたのは「茶屋」や「侍女」であり、ジャポニズムの嗜好に日本側が応じることであった、ということである。同じ『タイムズ』の記事がまず先に紹介しているのも、かかる好奇心をそそる異国趣味の出展に他ならない。オリエンタリズム的な眼に於ける、この時期日本の教育の制度的進展は、その西洋的近代化ぶりを表現しようとするほど、「文明化の使命」というヴィクトリア的觀念を満足させ、脱亞主義的な文明国としての評価に一定寄与したといえるかもしれない。しかしその反面、欧米世界を中心とする同一のフレームワークに回収され、その序列化の下に身を晒すことにもなってしまい、しかもエキゾティシズムとの狭間でそのインパクトは希薄化したものと考えられる。歓心を買おうとしながらも、いわばダブルバインド的な評価軸に置かれざるをえなかつたのが、本博における日本の教育の発信像であったとい

えよう。

注

- (1) 近代の衛生思想について論じた、田中聰『衛生展覧会の欲望』(青弓社, 1994年, 13頁), 荒俣宏『衛生博覧会を求めて』(ぶんか社, 1997年, 43~44頁), および小野芳朗『く清潔』の近代』(講談社, 1997年, 137頁)が、その普及のための装置という観点から本博覧会にも触れているが、実態や詳細は明らかでない。日本参同の顛末に関しては、永山定富編『海外博覧会本邦参同史料』(第3輯, 博覧会俱楽部, 1928年, 「12, 倫敦万国衛生博覧会(明治17年)」, 25~30頁)に不十分ながら記載がある。永山「内外博覧会総説並に我国に於ける万国博覧会の問題』(水明書院, 1933年, 272頁), 山本光雄『日本博覧会史』(理想社, 1970年, 254~255頁)にも言及されているが、簡略な説明で内容に大差なく、『海外博覧会本邦参同史料』の記述の域を超えるものではない。
- (2) 石附実『西洋教育の発見—幕末明治の異文化体験から—』(福村出版, 1985年, 第7章, 初出論文は1980年)がウィーン万博を対象とし、同『世界と出会う日本の教育』(教育開発研究所, 1992年, 第4, 第5の各章, 初出はそれぞれ1985, 1986年)は、フィラデルフィア万博(1876年)およびシカゴ万博(1893年)を扱っている。また湯川嘉津美「明治初期における西洋幼児教育の受容過程—万国博覧会を中心にして—」(『日本の教育史学』第27集, 教育史学会, 1984年)は、ウィーン、フィラデルフィア両博、それにパリ万博(1878年)を通して、問題史的な検討を加えている。さらに近年の成果として、川口仁志「セントルイス万国博覧会における日本の教育」(日本比較教育学会第37回大会口頭発表, 2001年6月), 同「1915年パナマ太平洋万国博覧会における日本の教育」(教育史学会第45回大会口頭発表, 2001年9月)などがあるが、やはり博覧会史上もしくは日本参同の系譜上において注目度の高い、いわばメジャーな万博を対象としている。近代日本の教育と万博の関係史、とりわけ对外紹介の時系列に視点を置くならば、従来取り上げられることの少なかった海外博覧会にも眼を向ける必要が生じてくる。
- (3) これまで論及されてきたフィラデルフィア万博、パリ万博以降について指摘するなら、その間文部省が出品を整えた海外博は、メルボルン万博(1880~1年)およびアムステルダム万博(1883年)であって、前者においては279種(『文部省第八年報附録』明治13年分, 1882年, 十八丁), 後者においては262種(『文部省第十一年報附録』明治16年分, 1885年, 十六丁)という記載がある。いずれの場合も出品のみで同省からの事務官の派遣はなく、本論でも述べるように、本博における出品件数は従前の数値を大きく凌駕するものである。
- (4) 前掲『海外博覧会本邦参同史料』第3輯, 26頁。但し事故後の動向を含む、詳細については定かでない。
- (5) "Official Catalogue", *The Health Exhibition Literature; International Health Exhibition, London, 1884*, Vol.18, Printed and Published for the Executive Council of the International Health Exhibition, and for the Council of the Society of Arts, by William Clowes & Sons, 1884, p. 147.
- (6) "Official Catalogue", *op. cit.*, pp. 127~129.
- (7) "Official Catalogue", *op. cit.*, p. 337. 中国からの参加にあたっては、海關總稅務司のロバート・ハートの指示により、海關機構を通して膨大な出品が整えられている。前後の万博から同様な形態での参加を重ねたが、本博における主要な展示は、「中國の社會生活にかかる文物ならびに中國に生活する外國人の諸活動に關連する文物(翻訳書)」であった(浜下武志『近代中國の國際的契機』東京大学出版会, 1990年, 248~250頁)。
- (8) Galton, D., "The International Health Exhibition", *The Art Journal*, Vol. 36, London, 1884.
- (9) "Official Guide", *The Health Exhibition Literature; International Health Exhibition, London, 1884*, Vol. 19, 1884, p. 7.
- (10) "Special Catalogue of the Education Division", *The Health Exhibition Literature; International Health Exhibition, London, 1884*, Vol.17, 1884, pp.

20-24.

- (11) "The Health Exhibition", *The Times*, London, May 9, 1884.
- (12) "Conference on Education, Section A", *The Health Exhibition Literature; International Health Exhibition, London, 1884*, Vol. 13, 1884, pp. 1-15.
- (13) 以下に指摘する国際的背景については、広瀬靖子「井上条約改正交渉に関する一考察」(『近代中国研究』第7輯、近代中国研究委員会、1966年)、J. E. ホア「不平等条約の時代—1858—1899年の日英関係—」(細谷千博、イアン・ニッショ監修『日英交流史1600—2000』第1巻、東京大学出版会、2000年、第5章)、藤間生大「壬午軍乱と近代東アジア世界の成立」(春秋社、1987年)、など参照。
- (14) 外務省記録「英吉利國倫敦府万国衛生博覽会ニ帝國政府參同一件」外務省外交史料館蔵。以下、断りのない限り同記録による。
- (15) 「農商務卿第三回報告 明治16年」(『明治前期産業発達史資料』第4集(2)、明治文献資料刊行会、1964年、232頁)、「農商務卿第四回報告 明治17年」(同前第4集(3)、309頁)、前掲『海外博覽会本邦參同史料』第3輯(「11、倫敦万国漁業博覽会(明治16年)」、19~23頁)、参照。
- (16) "Official Catalogue", *op. cit.*, p. 367.
- (17) 『内務省年報・報告書』第12巻、三一書房、1984年、270頁。
- (18) 前掲『(清潔)の近代』、158頁。
- (19) 三好信浩「手島精一と日本工業教育発達史」風間書房、1999年、特に第二章、参照。生涯に都合十回渡航し、主要な海外博覽会と深い関係を有する手島の議論が検討されているが、本博との関わりや動静に関しては、なお解明と分析の余地を残している。
- (20) 『文部省第十二年報』明治17年分、1886年、三丁。
- (21) 大日本工業学会編刊『手島精一先生遺稿』1940年、「回顧五拾年」、15頁。但し初出は1916年。
- (22) 筆者が参照したのは、*The Health Exhibition Literature; International Health Exhibition, London, 1884*, Vol. 17 (1884, pp. 681-710) に収録されたもの。なお本カタログについては、筆者が研究分担者として参画した、平成11・12・13年度科学研究費補助金基盤研究B(1)研究成果中間報告書『教育交渉史における日本教育観の形成と展開』(2001年3月、282~283頁)において、解題を試みている。
- (23) "A Catalogue with Explanatory Notes of the Exhibits from the Department of Education of the Empire of Japan", *The Health Exhibition Literature; International Health Exhibition, London, 1884*, Vol. 17, p. 683.
- (24) "A Catalogue with Explanatory Notes of the Exhibits from the Department of Education of the Empire of Japan", *op. cit.*, pp. 699-700.
- (25) 以上については、三好信浩『日本工業教育成立史の研究』(風間書房、1979年、第六章)、および前掲『手島精一と日本工業教育発達史』(第一、二章)、参照。
- (26) この点、カタログに掲載されながら罹災によって展示されなかったものについては、手島が序言の末尾にその事情を注記し、各出品件名の頭にアステリスクの印を付してある。
- (27) "A Catalogue with Explanatory Notes of the Exhibits from the Department of Education of the Empire of Japan", *op. cit.*, pp. 684, 706.
- (28) Bureau of General Business of the Department of Education, compiled and translated, *General Outlines of Education in Japan. Specially prepared for the International Health Exhibition, London, 1884*, London, William Clowes & Sons, 1884. 本書は、*The Health Exhibition Literature; International Health Exhibition, London, 1884*, Vol. 17 (pp. 711-743) にも所収されているが、日本語版は、文部省庶務局編刊『日本教育概観』(1884年)。筆者は前掲『教育交渉史における日本教育観の形成と展開』において、本書ならびに後述する『日本教育史略』などについても、一応の解題をなしている。公式の対外発信メディアとしてのそれらの本格的な比較検討については、稿を改めて論じるつもりである。
- (29) 明治15年分の『文部省第十年報』の印刷・配

- 布は、会期中の1884年7月末であり、本博には前年分の第九年報と英文版の第八年報が出陳されている（“A Catalogue with Explanatory Notes of the Exhibits from the Department of Education of the Empire of Japan”, *op. cit.*, p. 706）。
- (30) Bureau of General Business of the Department of Education, *op. cit.*, pp. 7-8.
- (31) Japanese Department of Education, *Outline History of Japanese Education; Prepared for the Philadelphia Exhibition, 1876*, New York, Appleton & Co., 1876.
- (32) 前掲「手島精一先生遺稿」、「回顧五拾年」, 51頁。
- (33) Tegima, S., “General Outlines of Education in Japan”, *Education; An International Magazine*, Vol. 5, Boston, May, 1885, pp. 474-485, Vol. 6, November, 1885, pp. 144-155.
- (34) 井上外務卿宛森駐英公使「英外務卿ヘノ事実書取書ニ関スル件」明治16年10月5日、外務省調査局監修、日本学術振興会編『条約改正関係日本外交文書』第2巻下、1959年、243文書、810頁。
- (35) 前掲「手島精一先生遺稿」、「回顧五拾年」, 14頁。
- (36) *Poole's Index to Periodical Literature*, Vol. II, First Supplement (1882-86) によると、八種のロンドン発行の定期刊行誌が本博を記事化しているが、そのなかで日本の教育に直接言及しているものは見当たらない。科学総合誌『ネイチャー』などは、その *Poole's Index* が採集した以外にも頻々と本博を取り上げ、展示や会議に關係した教育への論及が散見されるが、やはりフランスやベルギーなどに視線が注がれ、日本のこととは等閑に付されている。但し同誌には、「日本の教育」（“Japanese Education”）と題する無署名の記事が掲載されている (*Nature*, Vol. 30, No. 777, September 18, 1884)。内容は「日本教育概観」の紹介と論評であり、注28で付記したこととあわせて、今後の検討材料としたい。
- (37) 拙著「教育勅語国際関係史の研究—官定翻訳教育勅語を中心として—」風間書房、1997年、316～318頁、参照。
- (38) “Japan at the Health Exhibition”, *The Times*, August 28, 1884.

A Study on the Introduction of Japanese Education at the International Health Exhibition of London 1884

Yuji HIRATA

The purpose of this paper is to clarify the characteristics of the introduction of Japanese education at the International Health Exhibition of London in 1884, and to consider the background and international and historical meaning. This forms a partial study on the history of the overseas introduction of Japanese education, focusing on international exhibitions. The Exhibition was one of a series of specialized international exhibitions held at South Kensington, London, in the years 1883-86, under the patronage of the Prince of Wales (the future Edward VII). The themes of the Exhibition focused on "health" as well as "education," especially the teaching of science and technical education, for these were still in their very infancy in Great Britain and far from development among the principal nations of the Continent.

The Japanese Government decided to take part in the Exhibition, in spite of a lack of time for making preparations. At that time, Japan had concluded several unequal treaties with Western Countries and focused a great deal of its attention on propagandizing itself as a Civilized Nation. Seiichi Tejima, the Director of the Tokyo Educational Museum, who had attended previous international exhibitions, was sent to the Exhibition as the Japanese Commissioner by the Department of Education in Japan. He was eager to introduce rapid development of the Japanese educational system, including the most recent systematic technical education. Due to a fire, however, during the passage, his exhibits were incomplete. The presentation of then "modern" Japan, which remarkably differed from that of China, was summarized through the book titled "General Outline of Education in Japan" by the Ministry of Education. However in England, there was little response and reference to images of 19th century modern education in Japan as the double bind of exoticism and the order of a European-centered world civilization ruled the day.